

平成17年6月8日
(財) 交通事故総合分析センター

ガードレールに車両が衝突したことによって金属片が付着した事例

(財) 交通事故総合分析センターにおける交通事故例調査のうち、平成12年から16年までの5箇年間に調査した約1,500件の中から、ガードレールに車両が衝突したことによって金属片の付着した事例が1件見つかった。

(事故の概要)

四輪自動車の運転者が、往復二車線道路を推定速度60~70km/hで進行中、右カーブの手前で居眠り状態となり、進路左側のガードレールに接触して目を覚ました。当該接触によってバランスを失い対向車線に出てしまったことから、慌ててハンドルを切り斜めに走行、進路左側の歩道縁石を乗り越え、コンクリート製電柱に運転席側から衝突した。当該運転者は軽傷を負った。なお、ガードレールのつなぎ目には、車両のドアパネルの一部がはがれ、三角形に付着していた。また、当該区間のガードレールは、そのつなぎ目の重ね合わせが逆になっていた。

(参考) 財団法人交通事故総合分析センターの概要

(財) 交通事故総合分析センターは、交通事故の防止と被害の軽減を目的として、平成4年3月に設立され、人、車及び道の交通事故の三要素を中心に交通事故に関する総合的・科学的な調査研究を行っている。また、当センターは、平成4年6月に、道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の13の「交通事故分析センター」として指定された。

当センターにおいては、①交通事故の防止と交通事故による被害の軽減に寄与するために必要な情報の収集及び管理、②交通事故の原因等の科学的な究明を図るための交通事故例調査、③交通事故と人間、道路交通環境及び車両に関する総合的な分析研究、④分析研究の成果の提供、交通事故に関する知識及び交通安全に関する思想の普及、⑤諸外国の交通事故分析機関等との交流及び情報交換を行っている。

この中で、交通事故例調査は、実際の交通事故例について、当センターの専従職員による交通事故現場での詳細かつ科学的な調査を行い、交通事故の要因となっている人（運転者、同乗者、歩行者等の運転行動等）、車（車両の損傷状況）、道（道路状況、道路交通環境等）及び救急医療（傷害状況）に関する実態を調査している。この調査は、当センターの出先機関として設けた「つくば交通事故調査事務所（茨城県つくば市）」において、つくば市を中心に、土浦市及びその近郊で行っている。